

販売・サービス方針の改正について

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づく「勧誘方針」として策定しております「販売・サービス方針」を2015年4月1日付で改正いたしました。

今回の改正では、反社会的勢力との関係遮断への方針を一層明確にした内容に改めるとともに、マネー・ローンダリング対策、インサイダー取引防止対策および高齢者への保険募集にあたっての方針について追記しております。

なお、「金融商品の販売等に関する法律」の概要については [金融庁のホームページ](#) をご参照ください。